

文化審議会第20期文化政策部会（第10回）

令和5年1月16日

【河島部会長】 ただいまより、令和4年度第20期文化政策部会（第10回）を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、御多忙のところをお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、前回に引き続き、文化芸術推進基本計画第2期について、第2期の答申素案について議論をお願いいたします。

まず、資料1について事務局より説明をしていただきます。必要に応じて机上資料についても補足してください。では、お願いいたします。

【事務局】 改めまして、事務局でございます。

資料1、文化芸術推進基本計画（第2期）について（答申）（素案）ということで、中間報告を答申の形に落としたものということで、御覧いただきたいと思っております。

かなり中間報告の時点で内容としては文章の形でまとまっていて、概要で中間報告したというよりは、かなり答申の最終的な形を意識して中間報告をまとめてございますので、これに基づきまして答申の素案という形で作らせていただきました。

最終的な答申案、次回以降、またお示しをさせていただくものについては後ろのほうに参考資料がついたりということになりますが、本体——計画の中身としては現状の状態がかなり最終版に近いという意識でお示しをさせていただいております。

ただ、中間報告の後、12月22日から19日の文化政策部会の上、文化審議会の総会のほうで中間報告が取りまとめまして、その後、速やかに22日から1月11日まで3週間ということでパブリックコメントに付させていただきました。

机上資料にもございますとおり、多くの意見を頂戴してございますので、1月11日最終日にもたくさん来たこともありまして、現時点での答申素案への反映というものは全てを全て反映させているわけではないという状況でございます。中間報告から答申の素案に移るに至りまして、例えば、第5の、後ほど詳細は御説明いたしますけれども、第2期計画の評価の在り方とか、あとは、事務局のほうで改めて確認をした記述の修正でございましたり、各省との連携の中で記述が追加されているものがございますので、このパブリックコメント

の御意見については改めて1件1件丁寧にこちらのほうで反映の方針、反映の在り方を考えさせていただいて、こちらは、今後、今日の議論も踏まえまして、答申案の中で改めて反映したものを事前に委員の皆様にご説明をしたいと思います。

今日の答申素案は、事務局の修正、そして、現時点でパブリックコメントの意見で反映させていただくことができるもの、併せて評価の在り方ということで、第2期計画を期間中どのように評価をしていくかという点について改めて加筆をさせていただいたものを答申素案として御用意しております。

ということでございまして、机上資料としてたくさんいただいている意見の全てが答申素案の中に盛り込まれているわけではございません。こちらの内容は非常に重厚な御意見もたくさんの個人・団体の皆様から頂戴しております。こちらの反映についてはこれからということをお前提に、資料1、答申素案を御覧いただきたいと思います。

改めまして、資料1の2ページ目でございます。

前文のところでございます。前文も、昨年末、2度ほど御審議をいただいて固めてまいったものでございますけれども、まず、メディア芸術のところ、今、文化庁としていろいろな場で「マンガ・アニメ・ゲームといったメディア芸術」という言い方をしております、文化芸術基本法の定義からしても、今、マンガ・アニメ・ゲームを含めて追記しております。こちらパブリックコメントで意見を頂戴しておりますので、メディア技術にゲームを含むということを明確化するための加筆が三つ目の丸です。

その下、四つ目、「音楽・演劇・舞踊などの舞台芸術」というところでございます、かねてから舞台芸術については文化審議会、そして、この文化政策部会でも審議と申しますか議論をしてまいったところでございます。例えば、平成27年には、「舞台芸術人材の育成及び活用について」ということで文化政策部会で報告書を出したといった経緯もございまして、舞台芸術の定義を文化芸術基本法にも立ち返りまして整理をいたしますと、「音楽・演劇・舞踊などの舞台芸術をはじめとして」と、舞台芸術と音楽を併記するのは定義上正しくないということで四つ目の丸を整理させていただいております。趣旨としては変わらないんですけれども、これまでの文化審議会における議論ですとか文化芸術基本法、その他もろもろの文化庁として整理をしている舞台芸術の定義に立ち戻り、修正を施しているということでございます。

続きまして、13ページまで移っていただきたいと思います。

この間、大きな修正はございませんけれども、13ページの2ポツ、第1期計画の評価を踏ま

えた課題というところでございます。細かい字句の修正等は、例えば、法律番号を追記したりといったような修正がございますけど、この辺りは事実関係を省略させていただきます。

13ページでございますけれども、「中長期的に我が国の文化芸術の担い手が安定的に文化芸術活動を行うことができる方策を継続的に検討する必要である」ということでございまして、こちらも文化庁の中での表記の適正化という趣旨での修正でございます。

続きまして、その途中、メディア芸術の中にゲームを追記するような修正を幾つかさせていただきます。

19ページまで行っていただきまして、メディア芸術に「ゲーム」という記述を追記したり修正をしているというところでございます。

20ページでございます。

20ページに赤字で一つ文章が追記をされております。こちらが経済産業省からの意見ということで、「クリエイターへの資金還元」ということでございます。

すみません、経済産業省の取組として、「クリエイターに資金が還元される環境を整備するため、自治体向けのガイドラインやベストプラクティスの抽出・周知等により企業によるアート投資を促す仕組みを構築する」ということでございまして、こちらは経済産業省がこの2期計画の中で取り組んでいこうとしている内容ということで、中間報告から追記をさせていただきます。

実態といたしまして、中間報告の時点から令和5年度の政府予算案が閣議決定をされているわけでございまして、この文化政策部会の議論と予算案の策定という議論が並行しております。こうしたことも受けまして、新しい取組ですとか、継続して進めていくことで、例えば、予算がついている取組ですとか、こういったものの加筆というものは他省庁から寄せられているものがございまして、こちらを追記しているという修正でございます。

21ページの一番下も同様でございます。

「企業等が保有する文化資源等の積極的な活用」ということで、こちらも経済産業省の施策でございますけれども、企業が私蔵していると思われる美術品を活用する新たな在り方を提案するというので、経済産業省の中で実証研究が行われております。こういった内容は、引き続き、2期計画でも進めていくということで、加筆をされているということでございます。

続きまして、22ページの重点取組3のところ、重要施策の二つ目でございますけれども、文化庁として進めております子供たちが本物の文化芸術・伝統芸能等に触れることができ

る鑑賞体験機会の確保，こちらは，当然，文化芸術団体，文化芸術施設との連携ということ
が重要でして，こちらもパブリックコメントでの記載もございまして，加筆をしているとい
う趣旨でございます。

少し表記上の整理でございますけれども，23ページの真ん中，重要施策の一番上を御覧い
ただきたいと思います。「性別，年齢，障害の有無や国籍等に関わらず」ということで，こ
の計画の中での非常にポイントとなりますダイバーシティですとかインクルージョンを
意識した記述でございますけれども，こちらは，若干，重点取組と施策群の中で記述が異な
っているところがございますが，「性別，年齢，障害の有無や国籍等に関わらず」という
ことで，多様性を尊重していくという趣旨をこの表現で統一をさせていただいたところ
です。こういった修正は何か所か出てまいります。

続きまして，大きなところで，25ページまで飛んでいただきたいと思います。こちら
も経済産業省から提案をいただきました。

この夏のヒアリングの際に，ファッションに関するヒアリングもあったところでござい
ますけれども，非常にファッションが重要であるということも鑑みまして，我が国ファッ
ション産業のグローバル展開の促進ということで，第2期計画中にこういったものも文化とし
てグローバル展開していくという趣旨を追記しております。

あわせて，同様にその下，「デザインミュージアムの検討」ということで，国立美術
館等と連携しながら，我が国におけるデザインミュージアムの在り方の検討を進めるとい
うことで加筆をしておるところでございます。

その下，25ページの重点取組6の最初のパラグラフにも修正がございますけれども，こ
ちらも各方面から指摘がありまして，令和5年度には文化庁が京都に移転するのでというよ
うな記述があったんですけれども，文化庁の京都移転は正確には令和4年度内でございます
ので，この趣旨としては，文化庁が京都に移転をして速やかに令和5年度がスタートするとい
うことでございますので，この地方創生の推進というものを第2期計画が開始する令和5年度
からは文化庁が京都に移転したことを契機としてということで，事実関係の誤認である
ということを想起させないように文面を修正しております。

27ページでございます。

赤字で「公共空間等へのアーティスト等への開放」ということで，自治体等がいまだ活用
されていない公共空間等を活用してパブリックアート等導入する際に生じる課題，ノウ
ハウ等の整理について，現在，政府内で実証が行われております。こちらが，その実証に基

いて具体的な施策に結実していくというのが2期計画での予定として、2期計画の取組として加筆をさせていただいているということでございます。

重点取組の中にこういった形で幾つか修正がございます。施策群の中にも修正があるんですけども、各省間での調整で少し類似する施策の記述を整理したりといったことが趣旨でございまして、大きな修正は施策群の中にはございません。表記の揺れの整理ですとか、先ほど申しあげました「舞台芸術」という言葉に音楽が含まれるかどうかとか、こういった点を閣議決定文書として整理をさせていただいているということでございます。

1点だけ、46ページでございます。

こちら令和5年度予算案の閣議決定等を踏まえまして、最後、国立文化施設における海外の文化施設とのネットワーク、パートナーシップ関係の構築強化を図る、こういった点を加筆しております。この部会のみならず、文化審議会での御指摘等もございましたので、こういったことも意識して加筆をしているというところでございます。

最後、56ページまで飛んでいただきたいと思います。

今回の修正の中で一つ大きな修正としては、この第2期計画の推進のために必要な取組としての評価・検証の在り方というものを、少し記述が薄かった部分があるのではないかとということで加筆をいたしました。

中間報告の際からこの56ページの記述を①と②に分けております。①として、「政策立案・実行のための体制構築の推進」ということで、ロジックモデルの構築ですとか、多少パラグラフの順番を変えて見やすさを重視したりということで、5番目の丸があったのを三つ目に持ってきたりということをしております。

一番大きい点が、次のページでございますけど、57ページの②というものはもう丸々加筆をさせていただきました。「第2期計画を推進するにあたっての評価の在り方について」ということでございます。

第1期計画につきましても評価を中間評価として実施したわけでございますけれども、第2期計画につきましても、令和5年度スタートですので中間年度、令和7年度の終了後に中間評価を実施し、最終年度、令和9年度に第3期の策定に活用すると。中間評価からそこでの課題を整理して次期計画につなげていくということを明確化しております。「評価にあたっては、個別の事業等の進捗を図るだけでなく、その事業等が目指す目標の達成に近づいているかを適切に把握することが重要」ということでございます。中長期目標というものを掲げておりますので、この達成に近づいているかというものを把握することが重要だという記述

が一つ目の丸でございます。

次に、指標の設定ということで、第1期計画においても「進捗状況を把握するための指標」というふうに掲げておりました、この中で第2期計画も引き続き活用することもあるんだろうと。あわせて、前のページで大学、独立行政法人、研究機関と連携し、文化庁の調査機能を最大限発揮するための体制構築を進めるんだということも申しておりますので、調査機能の強化によって得られた新たな指標を積極的に活用して第2期計画の進捗を把握していくんだということを記しております。

一方で、例えば、文化の市場規模ですね。こういったものを文化GDPという言い方をします。昨年度の文化政策部会でも文化GDPについての個別の審議と申しますか、議論をさせていただいたことがありましたが、「2020年から現在まで、新型コロナの影響が継続していることに鑑み、現状の文化芸術がどういった状態にあるかという点を適切に把握することに留意する必要がある」という記述を盛り込みました。例えば、第2期計画の策定時点——例えば、今現在、令和5年1月に把握されている最新の指標であったとしても、文化GDPなんかは、例えば、2019年のものが国際基準では最新のデータということになっておりました、これは新型コロナの感染拡大以前の文化芸術の状況を反映した指標であると。こういう場合、この指標に基づいて2期計画における取組の目標を設定したりということは望ましくないわけございまして、三つ目の丸につながりますけれども、「第2期計画における取組の進捗を適切に評価するためには、2020年から現在の状況を適切に表した指標が明らかになった後に、当該指標に基づいて、目標値を設定するといったことが必要」だろうということでございまして。

引き続き、今年度20期でございましてけれども、第21期になります文化政策部会を中心に、第2期計画の進捗状況を把握するための指標を精選したり、数値に基づく評価をしていくということが求められるのではないかと申すことで、現時点では、当然、第1期で活用している指標等有効に使える指標はあるんですけども、コロナの影響も吟味した上で、来年度以降、文化政策部会の中での評価の指標の精選ですとか評価自体をしていくということが求められるのではないかと申すことを加筆しておりました、これが今回の答申素案の中では一番大きな中間報告からの加筆になっております。

こういった形で、パブコメの意見も一部反映してはございましてけれども、多くが政府内の調整での加筆でありましたり評価に関する進め方の明確化ということで、今回、お示しをさせていただきます。

あわせて、机上配付資料ということで、パブコメの意見——非常に大部でございますけれども、たくさん寄せられております。具体的な記述も、当然、いろいろな意見があるんですけども、この文化政策部会でも議論になりました文化芸術の本質的価値を追求していくということと、今回、新たな文化芸術と経済の好循環の創出と加速と、こういうキーワードとして第3期という中で最初に中長期目標の議論、重点目標の議論、重点取組の記述の中に盛り込んでおまして、こういったもののバランスとして、やはり本質的価値の創出というものをないがしろにはいけないという意見もたくさん出ております。

文化庁としても、もちろんそれは大きな大きな前提の上で「不易と流行」という言葉を使いながら私もお話をしてきたわけでございますけれども、両輪として本質的価値の創出、そして、社会的経済価値の創出、こういった好循環を加速していくということを意識しているということを、改めてこの事務局からの説明の場でも申し上げたいと思っております。ただ、非常に意見としては多く寄せられております。

「文化技術と経済の好循環の創出」という表現から得られるところだと思うんですけども、「アート」という言葉の使い方でありましたり、例えば、「統括団体」という言葉の使い方でありましたり、こういった点に質問であったり意見が来ていて、「伴走型支援」という表現には注釈が必要ではないかということでありましたり、多くの意見をいただいておりますが、おおむねたくさん来ている意見というのは限られるかなと思っております。

あわせて、多様性の確保ですとかインクルージョン、ダイバーシティという点についての御意見も多くいただいております。こちらは、この部会の中で部会長はじめ委員の先生方からのたくさんの御指摘の中で追記したものが手前みそながら国民の皆様からも非常に評価をいただいております。そして、さらにそれを推進していくことの必要性ということに対して多くの意見が寄せられているというところでございます。

あわせて、最後のほうが文化芸術団体——統括団体でありましたり、それぞれ実演団体の皆様からいただいたものでございます。今回は、当然、団体名ですとかどういう形で誰から来ているかという、そういったものを全て外しておりますけれども、今回委員として参画いただいている先生方が御所属されている団体からいただいた意見なんかもあったりいたしますので、ぜひこういったことも含めまして、改めて中間素案とこのパブリックコメントについて御発言、御指導をいただきまして、それも踏まえて、そして、このパブコメの意見を反映させた答申案を最終的に1か月後ぐらいにお示しをしたいと思っております。

ただ、部会自体、平場の議論は十分答申素案について御覧いただきまして、それに基づい

て審議をさせていただきたいと思っておりますので、文化庁としても速やかにこのパブリックコメントの意見を反映した答申案をつくって、今日の議論を踏まえまして答申案をつくりまして、事前に先生方と共有をしながら次回の第11回に答申案を示していくというようなスケジュールで進めていきたいと思っております。

駆け足になりましたが、事務局の説明は以上とさせていただきたいと思えます。本日も御審議何とぞよろしくお願い申し上げます。

【河島部会長】 どうもありがとうございました。

それでは、まだパブリックコメントの全ては反映されていないという前提で、今日の審議の内容とパブリックコメントの内容を適宜反映させていく、素案のさらなる進化を目指すのが今後の日程だということが分かりました。

それでは、残り時間、もうほとんどずっとこの話だけで結構ですので、皆様のお気づきの点など、表現などの細かい点でも結構ですので、どなたからでも結構ですので御意見をよろしく願いいたします。「手を挙げる」という機能を使っていただくと。

【事務局】 松田委員から挙手がございます。

【河島部会長】 分かりました。

じゃあ、松田委員、どうぞ。

【松田委員】 松田でございます。

全体的に丁寧に進めてくださっているという印象を受けました。追記につきましてもほかの省庁への聞き取り、また、予算の閣議決定を受けての妥当なものかなという印象を受けました。

口火を切る質問の割にはとても細かい点なんですけれども、パブリックコメントで複数の者が指摘しているものの一つに「我が国アート」という言葉があります。今回示された答申案の前段階でもその表記があることは気づいていたんですけど、てっきり書き間違いでそれは修正されるのかなと思っていました。しかし、今でも残っていて、かつ、検索してみたら8か所ぐらい出てきます。端的に申し上げますと違和感が拭えない表現だと思うんですが、この点はどう考えていらっしゃるのか。すなわち「我が国のアート」にするのか、あるいは「我が国」を取るのか、あるいはこのまま突き通そうとされているのか、その場合にはどういう意図であるのかを御説明いただければ幸いです。よろしく願いいたします。

【事務局】 文化経済・国際課、おりますでしょうか。

【板倉文化経済・国際課長】 御質問ありがとうございます。文化経済・国際課の板倉で

ございます。

今の松田委員からの御質問につきましては、「我が国のアート」にするか、あるいはほかの表記がよりよいかはこちらのほうでまた調整させていただいて、適正な表現に心がけたいと思います。ありがとうございます。

【松田委員】 ということは、変えるおつもりであるという理解でよろしいでしょうか。

【板倉文化経済・国際課長】 全体を見通しまして、変えることを前提に、よりよい表現がないかどうか考えていきたいと思います。ありがとうございます。

【松田委員】 承知いたしました。まずはありがとうございます。

【河島部会長】 ありがとうございます。確かにそれはパブリックコメントにも出ていたので重要な点かなと思います。

松田先生、まだ何かありますか。取りあえず結構ですか。

【松田委員】 取りあえずは。まずは大丈夫です。

【河島部会長】 分かりました。ほかの方はどなたか手が挙がっていたら教えてください。

【野田委員】 すみません、野田なんですけど、これはどうやって挙手をするんですか。

【河島部会長】 大丈夫です。どうぞ。

【野田委員】 いいですか。野田です。＝　＝。

私は大きい2団体の一つが理事をやっておりまして、芸団協という実演者たちの、野村萬さんが代表をやっているところの理事をやっていて、そのパブリックコメントを少し代表する形と、あと、緊急事態舞台芸術ネットワークという、コロナを機に250団体ぐらい舞台芸術の団体が集まったところの代表理事をしていて、そのパブリックコメントもいただいているので、そちらの立場からちょっとコメントをさせていただきたいと思います。

大体みんなコンセンサスを取れたやつのお話で申し上げるんですが、まず最初が文化関連予算。いつも言われていることだと思うんですが、それが非常に先進国水準として低い。韓国なんかの11分の1かな。これは文化庁が獨協大学と一緒に調査したものだと思うんですが、そういう状況なので、そうしたものを少しコメントとして入れてもいいんじゃないかというのが強い意見としてありました。26ページと書いてあるんですけど、最初に入れたらどうかというんですけど、ページ数が変わっているような気もするんですが、内容としては、「先進国に伍する文化関連予算の拡充、それを各現場と機動的につなぐべく、アームズレングスの法則に貫かれた分野ごとの総括団体の育成支援を」と、そういうふうに入れてもらえないかというような話であります。ほかの国と比べてという話は、今、アメリカは寄附が大

きいので1人当たりの文化予算は低いでしょうけれども、それを除くと断トツに最下位なので、そこを目標にして文化予算というのをいただける形のコメントを入れたほうがいいのではないかとというのがまず一つあります。

それから、業界横断の定点調査の実施という形なんですけど、実は文化というのはどうしても——特に舞台芸術なんかはそうですけど、産業として非常に劣っていると見られるときがあります。産業的な観点におけるいろんな政策を立案する場合にその基となる調査がちゃんとしたものがなくちゃいけないくて、これが実際にはコロナのときに露呈されたんですけど、それがなかったがゆえに非常に支援が遅れたりとかそういう実情があったので、やはり定期的に定点調査を行うのがいいんじゃないかと。基本的に消費者サイドの定点調査とかは行われているんですけど、供給側、我々表現をしていく人間の側の定点調査というようなものがないので、具体案としてパブリックコメントに入れるという意味で、コロナ禍のような非常時には1年に2回程度、それ以外の平時には2年程度でこういうことを行ってデータベースを入力する形の調査を実施しておけば、いざというときにも労力が節約でき、各年度の動向も蓄積された形で一覧化をすることができると。政府からいろんな実効的な支援策を講じやすくなるのではないかと。これは実際にコロナのときに文化団体全て、芸術団体あたりが非常に苦しんだところなので、パブリックコメントでその案が出ました。

それから、これもコロナの絡みで出た——昔から言われていることではあるんですけど、文化芸術関係者が失業したときの保障・保険を含めたり、今回のコロナ禍のようなときのイベント中止の保険の強化とかいったものも含めてのいわゆるセーフティーネットワークというのですかね、それを構築してほしいということが芸団協からも緊急事態のほうからも両方出ましたので、やっている人間たちにとっては切実な問題です。

調査した形では、そういったセーフティーネットワークの理想というか、うまくいっている例としては、フランスの例、ドイツの例と、あと韓国の例があると。これは、私は聞いただけなので本当に確かかはまたちゃんとしないといけないかとは思いますが、フランスの場合は芸術家失業補償制度でしたかね、ドイツは芸術家社会保障制度、それから韓国は申請する形です。フランスは端的に言うと労働者としての扱いをして、ドイツの場合には自営業者としての扱い、そして韓国の場合は申請をすることで審査されるという形で、これは日本が近かったのかなとは思いますが。

実は、舞台芸術に関しては特に、どこから芸術家として呼んでいいのかとかそういうことが一切それまでに行われていなかったのも非常に審査にも手間取り、大変もたもたして、実

際には1年以上かかってからそういう形での支援が来たりとかで大混乱を起こしたので、ぜひそうしたセーフティネットワークをつくってほしいと切実に求められています。

それから、大きいところでは国際芸術祭の話で、これは一番最初に私がここに入ったときに少し申し上げたんですが、海外の舞台芸術などの人と会う限りでは、日本とか東京に大きい芸術祭がないのは、日本、あるいは東京の大きさからすると非常にアンバランスじゃないかというのは生の声としてずっと聞いてきました。国際芸術祭を使うことによって一つの産業的に大きくなっていけないかというようなことを考えているということ、これも両団体からのコメントとして出ています。

その中で、「日本博」という名前の流れは多分に日本をアピールする、こういう形のもので十分日本の文化が浸透している、十分その役割を果たしているのではないかという意見が多かったです。むしろこれからは、次の未来志向としては、海外のものも呼んでくる中で交流し、交ざり合いながらつくっていくとか、そういう形を含めた芸術祭というものを発信できないかという案がありました。

あとは、デジタルの話でいうと、一つの具体的な案として出たのが、例えば、講演初日に高品質な舞台映像などが収録され、全国の劇場・音楽堂などで上映され、各家庭に配信できる環境を整えば、実際のカンパに及ぶことが大変困難な各地、あるいは海外でのバーチャルツアーに道が開けるのではないかと。同時に、公演中止となったときなどの代替措置としても補完することが可能だろうと。これはいわゆるデジタル田園都市的な構想なんですけど、こういう一文も加えてはもらえないのかなと、これもかなり大きな意見として出ております。

大体そういうところで、細かくたくさん出ているんですけど、大きいところではそういうところなんです。ぜひともパブリックコメントを、これは私個人の意見ではないので、なるべくそういうものが盛り込まれるようお願いしたいかなと思います。長くなりました。

【河島部会長】 ありがとうございました。

事務局のほうから何かありますか。今御指摘の三つ、大きくって三つの点かなと思いますが。

【事務局】 ありがとうございます。

多くの意見を両団体から頂戴をしております、一つ一つがこれまでも文化庁との間でコロナ以降、意見交換をさせていただいてきた内容でございますし、担当を広くまたがるということもでございます。答申案の中での反映について、もちろんできる限り前向きに記載を検討していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

【河島部会長】 いずれにしろパブリックコメントという形で二百幾つある中に入れてあったものだと思います。それを改めて委員のほうから意見として頂戴したということとして、適宜……。

【事務局】 既にほぼ同じ形で言及もありましたので、ここで番号をお伝えしても差し支えないと思うんですが、例えば、今日の資料ですと141番以降あたりが、今、野田委員から御指摘をいただいた点でございます。韓国と比べての予算の11分の1ですとか、フランス、ドイツの社会保障、この辺り141、142、143あたりに記載がされているものですので参照していただければと思います。

【河島部会長】 分かりました。私も読んだことを覚えていました。

それでは、ほかにどんな細かいことでも結構ですので、いかがでしょうか。

【事務局】 石田委員、西濱委員、鈴鹿委員が挙手されていらっしゃいます。

【河島部会長】 分かりました。じゃあ、今の順番で、その次、今、大橋委員も挙手されているので、石田委員、西濱委員、鈴鹿委員、大橋委員の順でよろしくをお願いします。

石田さん、どうぞ。

【石田委員】 石田です。おはようございます。

私からはまず二つ質問があります。その後、意見を述べさせていただきたいと思います。まず、質問からお伝えします。

先ほどの松田委員からのお話で、「我が国アート」という表記への御指摘がありましたけれども、答申案の中に「現代アート」という言葉もあるんですね。「我が国アート」が指す範囲、それと「現代アート」の位置づけをお聞きしたいということが一つ。

二つ目、56ページなんですけど、今回新たに加えられた部分です。1の①の二つ目の丸、「EBPM担当部局と緊密に連携・調整しつつ」のくだりです。「必要に応じて民間団体との意見交換も実施」、この「民間団体」というのが何を意味するのかわちよと私にはつかめなかったものですから、このイメージを教えていただきたい。

まず質問が2点です。その後、意見を言わせてください。

【板倉文化経済・国際課長】 文化経済・国際課です。

「現代アート」と「アート」の使い分けでございますけれども、「アート」は法的な明確な定義というものは例えば、現代の様々な文脈との関係で、国際的な文脈との関係で「アート」という用語が「芸術」に近い形として使われているという認識でございます。

その中でも「現代アート」というのは、「アート」の中でも特に現代に絞ったものであっ

て、絵画が特に大きいですけど、絵画以外の彫刻等々も含めたものであるということは思っております。

ですので、「現代アート」と「アート」というのは、使い方としては、現代に限らないものも「アート」に当然含むものもありますし、そこはイコールのものではないと考えておるところでございます。

【石田委員】 おっしゃった「アート」に、舞台芸術は入りますか。

【板倉文化経済・国際課長】 入り得ると考えております。

【石田委員】 「文化芸術」と何か使い分けていらっしゃいますか。

【板倉文化経済・国際課長】 「文化芸術」に関しては、法令の用語として文化芸術基本法でいうところの「文化芸術」だと考えておりますが、「文化芸術」の中には「アート」という用語で整理することが難しいものもあると思っております。

「文化芸術」という用語を使ったときには時代的な文脈でいってもかなり広い文脈を示すものと思っておりますが、「文化芸術」には必ずしも「アート」という用語で整理するのに適さないものもあいるかと考えております。

【石田委員】 ちょっとつかみにくいんですけども、上位概念が「文化芸術」で、そちらのほうが広い概念という位置づけですか。

【板倉文化経済・国際課長】 そこも完全に重なり合っているかどうかということは難しいですが、少なくとも「アート」と「文化芸術」が完全に同じものとまでは言えないのではないかと考えております。

【石田委員】 これを片仮名で「アート」と言われる理由がもう少し欲しいのですが。

【板倉文化経済・国際課長】 「アート」は文脈によって、例えば「アート市場」や「現代アート」という言葉で近年使われるようになってきているものだと思っております。つまり、「芸術」という言葉で十分に言い表せないものに関して「アート」という言葉が使われるようになってきているのではないかと考えております。

そこは議論のあるところでして、つまり、「芸術」というものが「アート」と同義だと受け止めている人が多い一方、人によっては「芸術」という言葉では自分が言おうとしていることが十分に言い表わせないというものがあるということで「アート」という用語が使われているのではないかと考えております。

「芸術」という言葉に対する受け止めについても、「芸術」という言葉には「メディア芸

術」も含んで考える方は多いと思いますが、文化芸術基本法でいうところの「芸術」には「メディア芸術」が含まれておらず、別概念として整理されています。その辺の使い方というのが使用場面によって変わってくることもある。そして、今の時代で「アート」と言われるのは、例えば「アート市場」というのが典型的でございますけれども、そういう社会との文脈の中で使われることが多いのが「アート」ということかと思っております。

現代社会の中の様々な文脈によって使われている用語なのかと思っております。むしろ文化芸術の外との関係のようなことを言うときに「アート」という言葉が使われることが多いと考えております。

【石田委員】 他の委員の先生方からもまた御意見いただきたいところです。

2点目に関しましてはどなたか教えていただけますか。56ページの「民間団体」についてです。

【事務局】 事務局でございます。

ロジックモデルをつくっていくに当たって、データももちろんそうなんですけれども、文化庁が進めてきた調査というのが、多くの委託調査の中で、いろいろな団体の方々であったり委託先にデータ自体をもらった後にすごくその深掘りをしたりとか、インタラクティブにデータの数値がどうなっていて、それをどういうふうに活用していくのかということ、今、以前にも増してすごくデータを慎重に取り扱いながら、評価であったり政策立案に生かしております、こういった趣旨を明確化するために民間団体との意見交換といいますか、連携をしながらという趣旨で記載をしております。

例えば、広い場で議論をしてロジックモデルを公開でつくろうとかそういう趣旨ではなく、文化庁の中でロジックモデルだったり評価をしていくに当たっては民間の方々の知見を生かして、具体的にデータをつくっていくとき、基本的には大枠を委託する形で専門の方々につくっていただいたものを文化庁としてそしゃくをして政策立案に使っていくということなので、こういった趣旨で「民間団体との意見交換も実施しながら」という形で書いているという趣旨です。これまでも当たり前に行われてきていることではあるんですけれども、今回、加筆をしたという趣旨です。

【石田委員】 「民間団体」が適切なのかどうかちょっと分からないところではありますね。

【事務局】 そうですね。

【石田委員】 今の話ですと民間企業といったようなニュアンスも入っているのかなと

思ったんですが、もちろんそれは委託先として考えられるであろう研究機関とかそういったことも入ってくると考えていいですか。

【事務局】 はい。

【石田委員】 「民間団体」というと、それこそずっと言われている中でいうと、「芸術団体」が今までずっと「団体」として言われてきた中で、「民間団体」と書かれている点に違和感があったものですからお伺いしました。

【事務局】 ありがとうございます。検討したいと思います。

【石田委員】 お願いします。

【河島部会長】 すみません。今、思ったんですけれども、確かに「民間団体」というのが、若干、私も御指摘のとおりだなと思ひまして、サイトウさんがおっしゃっていることは、委託先とまで書かなくても、「関係者や有識者との意見交換も実施しながら」とかそういうことですよね。もしかしたらそれでもいいかなと。法人を意味させずとも、このデータとはどういうことなんでしょうということを、それに詳しい人といろいろ意見交換をしながらやっていきますというぐらいの話なので。

【事務局】 おっしゃるとおり、やや分かりにくいですし、今、この部会場で少し誤解をというところもあるかと思ひますので、改めて考えたいと思ひます。ありがとうございます。

【石田委員】 ありがとうございます。

【河島部会長】 お願いします。

【石田委員】 意見です。

この計画は誰に対して発信するのか。つまり、国民であり、あらゆる人に対して理解を進めるということで、分かりやすさというのが絶対必要だということを申し上げてきました。おかげさまで随分整理された形で提示していただけたと思ひておりまして、本当にうれしいです。

中長期計画に関してはあまり前回と変更しない方針だと当初より事務局から示されました。重点取組に関しては七つ、改めて示されました。非常に分かりやすい言葉で言うと、1番目は議論が分かれるところなので最後に置いておきますけど、2番目が保存・活用、3番目、子供、4番目、多様性、5番目、グローバル、6番目、地方で、7番目、デジタルとなります。一つの言葉で象徴されるような整理がなされたということは非常によかったと思ひます。

ね。粒度もそろってきたように思います。

今までの流れの中でも西濱委員などが特におっしゃっていたところだと思うんですけども、1番目についてですね。これが「文化芸術活動」という言葉になっています。「ポストコロナの文化芸術活動の推進」となっているんですけども、実は中長期目標の1にある文化芸術の「創造」という言葉が重点取組になると一気に鳴りをひそめるんですよ。要するに、文化の本質的な価値ということを追求すべきだと、我々、認識は当然しているんですけども、やはりこの「創造」という言葉に関してもっと意識を持ちたい。そのときに、重点取組1が重要になってくると思うんですね。その中に文化芸術活動のことは書いてあって、「創造」という言葉も出てこなくなかったはずなんですけれども、それにしてもちょっとまだ弱いのかなと考えます。

「計画期間中に取り組むべき重要施策」の破線の中の「文化芸術水準の向上」ですけども、この辺りはやはり創造活動を意味するんだと思うんですね。少しそういったことを意識した言葉を盛り込めないかということ強く感じます。なので、その点を御検討いただけないかということが1点目です。これは意見です。

それから2点目です。既存の法律ですとか指針、そういったものとの関連性というのはやはり私たちは意識的に取り込まなければいけないと思うんですね。特に、例えば劇場法、それから劇場に関する指針、この辺りへの意識というのはもっと持ちたいと思いました。

例えばどういうふうに意識をするかということなんですけれども、劇場法で使われている言葉というのがこの計画の中ではちょっと違った言葉になってきている。そうですね、「舞台技術者」という言葉が使われているのが「舞台技術スタッフ」だとか、そういった言葉へ変わってきています。

例えば、劇場法はもう10年たっていますので、10年後の今、考えたときにはやはりこういうふうな表現が正しいであろう、こう言うほうがふさわしいだろうということでごっくを変化させることは、私は正しいと思うんですね。そうすると、ちょっと戻って、劇場法じゃなくても、例えば、劇場の指針に関して我々はもう少し、言葉も含め、現状に合わせたものに変えていかなければいけないんじゃないかというような意識を持ちたいと思います。これは意見です。

できればそういった意識をもう少しそろえたいなと考えています。「舞台技術スタッフ」というのを、例えば、劇情法で使われている「舞台技術者」という言葉に揃えなくてよいかなどです。

その2点が指摘事項として申し上げたいことです。

またちょっと気づきましたら後ほどと思います。どうもありがとうございました。

【河島部会長】 それでは、次に手を挙げていらした西濱委員，どうぞ。

【西濱委員】 すみません。よろしく願いいたします。

まず、事務局の方々に、これは本当に膨大な内容をしっかりと非常に分かりやすくなってきたというか、非常にいいなと思いながら読ませていただきました。

ただ、私もさっきの野田委員と同じように、私の所属する団体等を含めて、これらの中間答申意見に関して意見を集約したりしてきました。その中で、私はこの委員会に出ているからしっかりとした認識が取れる。ただ、この文面が独り歩きしていくわけですよ。今、事務局を担っている方々も当然のことながら人事異動などで替わっていく。そういった危険性の中で、先ほど文化庁のサイトウさんからもあったような、唐突に、今回、非常に強い意味合いで出てくる言葉についての定義づけに関して明確な記載が必要だと、これは強く思います。

例えば「伴走型支援」。今日だけでも何回も出されましたけれども、この「伴走型支援」とは何だということになると、結局、私はこの委員会に出ているから理解できている。錯覚かもしれませんが、できていると思っているんですが、いわゆる文化芸術の支援という文言も前回までの議論で随分強く打ち出していただけのようになりました。その上で、「伴走型支援」というのが自律的——その自律の「律」は「立」ではなしに「律」するんだということ、自らの意思で自らの命運をつくっていくところを支えるのが「伴走型支援」であるというようなプラスアルファの部分ではなく、やっぱり支援と。そこからどんどん伴走に変わっていくよ、そのうち独り立ちしなさいよと。これは一つの方向性かもしれませんが、第1期計画からも話題とされていた投資、それから、今回強く出されている経済的・観光的な循環、そういった部分を円滑にやっていくためには投資というのはやはり社会的な投資として続けられていくべきものであると。しょうもない話ですけども、ただの普通の金銭的な投資信託も長く続けることが成果を生むんだというのがテーゼなんですよ。そういったところで、国としても、文化芸術に関して投資は進めながら「伴走型支援」というのも強化していくというストーリーがもう少しまく伝わるようにできないかというところが疑問点であります。切り離してそちらに移行していくというような意味合いがこの文面だけを見られたときに捉えられてしまう、十分出てくるというようなところを非常に強く感じました。

あともう一つ、あと二つあるんですけども、まず、本質的価値。今日もこの点も出ておりますけれども、例えば、パブリックコメントの179番にも、「文化芸術の分野において経済成長と結びつけることは必須ではなく、経済とは切り離れた視点における文化芸術の社会における」云々というのがありますが、ここもいわゆる商業ベースに乗らないもの、それが本質的には重要であることを担っていくんだという点も非常に重要だと思うんです。

例えば、ミュージカル等でも、ブロードウェイなんかでやっている商業的ベースに乗っているものの背景には様々な社会的メッセージを出したりとか重要な意味合いもあり、経済的に潤うことはかなり厳しいとしても本質的価値を追求している、それがまた経済の循環につながっていくというところ、ここを担っている団体であったり活動に対してもしっかりと目を向けていくという姿勢はこの基本計画の中で極めて重要な点だと思うんです。この本質的価値ということをやはり重視するということ、それから、本質的価値の定義づけということももう一度記載が必要ではないか。定義づけに関する記載をもう少し拡充してほしい。それが誤解を生まない方策ではないかという点を考えます。

そして三つ目、先ほど野田委員もおっしゃられておりましたセーフティーネットに関して、それを円滑に実現していくため、また、セーフティーネットに関しては、実は私の所属するオーケストラ連盟なんかもフリーランスのアーティスト、音楽家を多々お願いしています。その中で、キャンセル料も出ません。例えば、主催者からキャンセル料も出ない、全て我々の団体の自己負担だという事態においても、フリーランスの方へのキャンセル料とかを我々各団体が頑張らなくて済んで、ある種団体がセーフティーネットになってきたという経緯もあります。

予算を確保してもうまく申請につながらないとか必要なところに必要なものが届いていない、円滑に届かないというのがなぜ生まれたかという、職業的芸術家、実演家とは何かというこの定義づけも明らかではなかった。残念ながら玉石混交の支援になったのではないかと。野田委員がおっしゃっていたフランスの事例なんかでも、職業的な実演家を満たした者——いわゆる公務員みたいな資格があつたりすると理解していたんですけども、そういったものがある人と、一方で、ふだんはサラリーマンとして働いています、週に1回、近所の公民館で地元の人相手に三味線であつたり演劇であつたりを披露しています、この人も支援対象の職業実演家なんですかという問いに対して明確な答えがないと思うんです。そうすると、各個人が実は収入があるんだけど、様々なプラスアルファでもらえるじゃないというようなところにも行きかねない。

そういった危惧というところで考えると、今回の基本計画に多々出てくる「担い手」が文化を享受する「担い手」なのか。文化の裾野を広げていく「担い手」と職業実演家という「担い手」、この二つの概念があるんだけど、そういった部分が「担い手」という一言で曖昧にされている点を、少し踏み込んだ表記によって、先ほどのセーフティーネットとかのところにもつながってくると考えております。

そして三つ目、私ではなく地方の団体から出た意見としては、今回の表記の中で「国と地方自治体」という表記が出てきます。これもなるほどなと思ったんですが、地方自治体で、例えば、アーツカウンシルを重点的にやっというところということになっても、前回私からお話させていただいたように、地方の現状は千差万別であって、それを切り離して考えるのではなく、まさに国が伴走しながらそれを地方創生につなげていくんだという一つの指針——地方が国に頼り切りになるというのは本末転倒かもしれません。しかしながら、国がリーダーシップを発揮しながら地方創生を推進していくというところに少し踏み込んだ表記をいただきたい。

あと2点。ごめんなさい、長くなって。日本芸術文化振興会に関して、今回、異様に出てくるのが少ないと。日本芸術文化振興会を通じていろんな支援を行うんだけど、日本芸術文化振興会の機能強化という言葉も、69ページの基本計画を推進していく上で、そこに関して意思表示が必要ではないでしょうかという点です。

最後の1点ですけれども、今回表記が充実されたという評価の部分です。取組への評価に関して、これは私の長年の疑問です。

今、活性化事業等の様々な支援を得て報告書等を実際に作成している者として、ぜひ踏み込んだ表現というのか、別の表現ができないんだろうかと＝　＝は、評価に関して、支援を受けている側の自主的な評価という項目——56ページに効果測定など自主的な評価を重ねとありますが、この「自主的な評価」を何に基づいて行うかというのが実際のところの下りてきたときに不明確です。これに関しても各団体が自分で考えて書きなさいと。ということは、すごく具体的なことを言って申し訳ないんですが、活性化事業の支援を得ている団体が、例えば、33ありますよと。その33団体が33通りの評価を出してもオーケーという状況なんです。

そこは一定の指針が、例えば、先ほどの議論にあった民間団体の様々な意見を経てロジックモデルが構築されているとしても、そのロジックモデルが実際に提示され難いというのか、実際に芸術団体とかに対して運営がなされているのかという疑問がございます。「自主的な

評価」というところにもあまりにも重きが置かれている。これは各団体を鍛えることにもなるかもしれませんが、方向性が非常に不明瞭になっていくので、改善点につなげていくためにも、ここももう少し踏み込んだ評価、ある一定のロジックモデルに基づいた評価及び自主的な活動評価というような表現が今後必要になってくるのではないかと考えました。

すみません、長々と失礼しましたが、以上の点でございました。ありがとうございました。

【河島部会長】 それでは、一つずつ特にリプライしてもらおうのではなく、御意見として事務局のほうで記録をしてもらい、次にどんどんいきたいと思います。

鈴鹿委員、どうぞ。

【鈴鹿委員】 お願いいたします。

今までとちょっと重なる部分もあるんですが、私のほうから2点、質問も含めながら言わせていただきたいと思います。

まず、経産省との連携とか＝ ＝かと思うんですが、聞こえていますでしょうか。

【河島部会長】 カメラオフのほう聞きやすので、カメラオフで結構です。続けてください。

【鈴鹿委員】 分かりました。カメラオフになったみたいなので、それでそのままいきます。

経産省との連携についてなんですけれども、文化の目的がお金になるのではないという西濱委員の意見には賛成ではあるのですが、文化に関する予算に関して、これについては結構国民の皆さんも関心が高いことかなと思います。さっきの野田委員の説明でもGDPに対して日本が文化にかける割合が少ないという文言が要るのかという話もありましたけれども、昨今、博物館のクラウドファンディングなどで国が文化にお金を使っていないようなイメージというのはどうしても持たれがちなのかなと思うので、一般的な印象のためにも、また、パブリックコメントにても、いわゆる現代アートの分野だけで全ての文化などが賄えるのかというような意見もあったかと思うんですが、そういうのも含めて、経産省との連携部分について、これは経産省の提言があつてとか連携があつてということを明記できないんでしょうか。もしされていたら、国がきちんとそこに資金を出そうとしているというふうなことも見えてくるのではないかと思ったんですけれども、これが1点目の質問です。

切ったほうがよければ、ここで1回切ります。

【河島部会長】 じゃあ、今の御質問について、いかがでしょうか。

【事務局】 そうですね、関係省庁との連携というのは非常に過去にも増して、法に規定

された文化芸術推進会議を中心に進めてきておりますし、経産省と、特にコロナに端を発する部分もあるんですけれども、我が国の文化技術とソフトパワーの振興をいかにコロナ禍で守るかということで、経産省、文化庁は非常に連携して、住み分けも図りながら支援をしてきたというところがあります。

文化庁は1,000億を超える予算を持って、経産省も経産省で予算、施策のみならず進めています。予算の額をしっかりと確保という意味では文化庁の予算というのは取り沙汰されることが多いんですけれども、例えば、政府全体で文化にかける予算というような数字はあまり公表してきたことはないんですが、当然、各省庁もしっかり文化芸術に関する予算を持っているわけですので、その辺りを例えば足してくると、必ずしも文化庁の予算1,000億と比べた海外との比較というのは本当にこの国の文化の取組と各国との比較ということを正確に表しているのかということとそうでもない部分もあります。そういった広報ですとか周知という観点でも、各省がやっているものを独立してアピールしていくのではなくて、文化庁主導でこの2期計画を進めていくに当たって各省がどういう予算で進めているのかというような、そういう発信の仕方も必要なんだろうと思います。

それが第5の二つ目に書いてある広報の記述の中には関係省庁と連携した広報とは書いていないんですけれども、2期計画を実現するために政府としてどういう取組をするかというのはそういったことも含めてこれまでと違うアピールの仕方とか発信の仕方も必要だと思います。

そういった課題はあれど、第1期にも増して第2期計画で、テーマがテーマということももちろんあるのかもしれませんが、コロナに端を発した経産省との連携というのは一つのレガシーというか、コロナから明けた文化芸術振興の一つの変化があったところでもございますので、2期計画ではしっかり各省と連携して進めていきたいと思います。

それが記述上十分でないという部分もあるかもしれません。各省との連携についての記述をもう少し増やしてもいいかもしれませんので検討したいと思います。ありがとうございます。

【鈴鹿委員】 ありがとうございました。

【事務局】 引き続き、事務局からコメントさせていただきます。

【今井政策課長】 すみません。政策課長の今井でございます。

今の点、もう一つだけ若干補足させていただきますと、普及・広報のページの前に、第5の1ポツがまさに政策立案実行のための体制構築の推進となっております。

この点、56ページあたりの丸を数えて6個目あたりになりますと、まさに文化庁が中心となって、文部科学省内の行政分野はもとより、その後に「観光、まちづくり、国際交流、福祉、産業その他関連各分野との有機的な連携を強力に推進」ということで、文化芸術基本法の中にも文化芸術推進会議という関係省庁の連携の会議体がございますので、こういったところの政府一体となって進めていくべき取組をしっかりとということも56から57にかけて記載をさせていただいておりますので、今日、いろいろまた御指摘いただいた点を含めてどうやって充実できるかちょっと事務局でまた検討して、案を提出させていただきたいと思っておりますが、一応考え方としてはこの辺りを中心に打ち出されているのが今の状況というところでございます。

【鈴鹿委員】 御丁寧にありがとうございました。よく分かりました。

では、二つ目に移るんですけども、これも広報という点で似たことになってしまいました。また、皆様の今までの具体的な話とは少し変わるんですけども、ここでできた第2期計画、先ほど石田委員からも誰に向けというののかということ、下にまとめられたのか、今、すごく分かりやすかったと思うんですけども、やはり文字でこうやってぎっしり書かれていると、一般の方が「じゃあ、読もうかな」という気にはまずならないのかなとも思ったので、これが決まった後に、広報はどういう形でされるのか。一般の国民の方がさっと見て分かるような、例えば、グラフにするとか図にするとか、そういう形で広報としてオープンなものにされるのか、また、SNSやネットなどでも発信されるのかというのをちょっとお聞きしたくて聞かせていただきます。

【事務局】 ありがとうございます。

もちろんこの計画を表した概要の資料ですとかこういったものを広く、まず、答申の塊と同時に概要というものもつくりまして、それを中心に基本的には広報・周知をしていくことになると思います。場合によっては、例えば、パンフレットとかチラシで第2期計画とはこういうものですよというのも作ってもいいと思いますし、広くは、当然、各地方公共団体の皆様にこの計画の趣旨を理解いただきまして、それを踏まえた各市町村、都道府県の文化計画をつくっていただくという意味ではそういった団体向けの説明会なんかも実施すると思いますし、併せて、文化庁はそれなりに積極的に、例えば、ツイッターとか更新をしておりますし、そういったところでも広く2期計画の策定の暁には、京都移転とのタイミングも非常にいいですので発信を強くやっていきたいと思っております。

答申の決定と閣議決定のタイミングと京都移転が、これは期せずして非常に近い時期—

一令和4年の年度末ということになりましたので、相乗効果を狙ったような周知・広報というのでもできるんだろうなと思っております。そこはしっかり工夫して進めていきたいと思えますし、もちろんこの文書を全部読んでくださいというよりは、それを分かりやすくした概要を作成しというところは委員の先生方にも答申の策定までの間にお目にかけていくことになってくると思えますので、よろしく願いいたします。

【鈴鹿委員】 分かりました。ありがとうございます。

またそういったときに、先ほど西濱委員もおっしゃっていた、この会議にずっと出席している私たちだったら分かるけれども、一般的に通じない言葉というのはまだまだ見ていると少し入っているのかなと思えますので、こういったものも分解してできればと思えます。ありがとうございました。

【河島部会長】 委員、ありがとうございました。

では、続いて大橋委員、どうぞ。

【大橋委員】 ありがとうございます。2点申し上げます。

まず1点目は、この報告書の柱だと思うんですけども、文化芸術が有する本質的価値及び社会的・経済的価値を創出するという事なんですが、これはやっぱり文化を生み出す担い手の幹を太くするという供給側の目線と、また、その文化を鑑賞して生活を豊かにするという需要側の側面と、双方の関与が非常に重要だということなんだと思えます。

特に需要側については、これだけデジタル化の進展が著しい中で、NFTとか新しいデジタル化の取組というのは大変重要だと。報告書の中にもしっかり書かれている点だと思えます。デジタルは国境を越える側面があるので、海外の実態も踏まえた上で、我が国にしっかり付加価値が落ちるように、場合によったら税制も含めたしっかりした取組というのは必要だろうと思えます。税制という言葉が入られるか分からないですけども、そうした思いというのはしっかり書き留めるべきなんだろうなというのが1点です。

2点目は、第5章の評価というか、政策立案に関わる点です。

この点なんですが、ちょっと文章の記載が、評価がどっちかという進捗管理のマル・バツであって、評価と立案が一体であるという側面があまりうまく出ているのか出ていないのかなというところが若干気になっています。

そもそもこの評価とは、別にマル・バツであれば駄目だった、よかったという話を恐らくすることが目的ではなくて、評価を踏まえて、遅滞なく政策の立案をアップデートしていく、よいものにしていくということが重要なんだと思えます。そうしたものというのは別に中

間評価を待つ必要はなくて、アジャイルにやっていけばいい話なんだと思います。その都度その都度気づいたときに新しくアップデートしていくというふうなことで、中間評価の時期に、今、文面上縛っているんだと思いますが、そうしたことを必ずしもする必要があるのかなと思います。

ロジックモデルの構築を第2期計画で目指すと書かれているんですけども、そのロジックモデルというのは、恐らく施策を取り組む前に既に存在しているものなんじゃないかと思っています。その中で施策の指標も存在していると思います。ある意味施策を行ったときに、例えば、補助をするのであれば補助の要件の中にデータ収集を要件に記載をするということで、施策の進捗とともにデータを集めていくという体制をつくることはすごく重要だと思います。施策を行った後、データを集めようとしても恐らく集まらないことが多くて、これまでそれで苦労してきたという、多分、歴史というか、経験があるんだと思うので、ちょっとそこは今回しっかり踏まえた上で、施策の進捗の中でしっかりデータを取っていくと。それは補助の要綱の中を書く。データを取るということを。そこはしっかり貫いていただくことが重要だなと思います。

データの収集の中で、当初つくられたロジックモデルの誤りだったりとか、あるいは、ある意味ロジックモデルは仮説にすぎないので、その仮説が検証されるんだと思います。そうした仮説を、その誤りは遅滞なく正されて、速やかに次のラウンドの立案に生かされて反映していくというふうなアジリティーが重要。そういう意味でいうと、ロジックモデルとは別に完成形があるわけじゃなくて、経済も社会も動いていますから、完全なスタティックなものというよりはダイナミックなものだと捉えていくことが重要なのかなと思います。

その観点でいうと、今の第5章というのはスティックだなというふうな感じがしていて、もう少しダイナミックにやっていくことで、必要な人に遅滞なく必要な補助なり支援が届くという体制をつくっていただくのが重要かなと思っています。

以上です。ありがとうございます。

【河島部会長】 ありがとうございます。

次は湯浅委員でよかったですか。よろしければどうぞ。

【湯浅委員】 ありがとうございます。

私のほうからも簡単に3点発言させていただきます。

1点目は、石田委員が最初に御質問なされたことをもう一度繰り返させていただくんですけども、「文化芸術」「現代アート」「アート」という言葉が、今、混在していて、先ほど

今のお考えについて御説明いただいて、この後、さらに再定義をされていくということで、まだ最終的な文言が固まっていないということは理解しましたけれども、どういうふうにそれぞれの言葉を定義してこの計画の中で使うのかというのは非常に大事なことになってきますので、ぜひ最終版になる前にこの点については、今の文化庁が考える「アート」「現代アート」「文化芸術」とはこういうことであるということをお示しいたいて、部会の中で議論ができるといいのではないかと思います。

そのプロセスの中で、この基本計画——今、文化庁がカバーする範囲というのは非常に広がってきて、それは大変いいことだと思うんですけども、一体どこまで文化庁が中心に推進をしていくのかということが明確にされると思いますので、先ほど西濱委員からも定義づけをきちんとしてほしいというコメントもあったと思いますが、その定義づけの中でこの言葉については時間をかけていくといいかなと思いました。

二つ目が、重点取組の4番目の「多様性を尊重した文化芸術の振興」のところで、多分、22ページぐらいだと思いますけれども、「性別、年齢、障害の有無や国籍などに関わらず」というふうに今回加筆修正をされたということですが、誰もが文化芸術活動に参画することを阻害している要因は何なのかというときに、性別、年齢、障害の有無や国籍だけではなくて、経済的な格差や地域的な格差というものも非常に重要な要因になっていると思います。ここは多様性のところではありますけれども、「誰もが文化芸術活動に参画し」というところにつなげていくのであれば、今書かれていること以外の阻害している要因というものも記載すべきかどうかということは議論ができればなと思います。今朝お送りいただいたパブリックコメントからも、地域的な格差が、今、非常に大きいということもコメントがあったと思いますので、そこら辺と、あと、経済格差も含めてどういうふうに盛り込んでいくのかということはお聞きしたいと思いました。

3点目が、重点取組5の「文化芸術のグローバル展開の加速」の中で、25ページ目に、先ほど御説明もありましたけれども、ファッション産業のグローバル展開というのを今回追加されたということなんですが、ここはちょっと唐突な感じがしました。「ファッション産業のグローバル展開」というふうには書かれていまして、クリエイティブ産業とか創造産業の中でなぜファッション産業だけここで取り上げて書くのかということがちょっと分かりにくい。私もちょっと腑に落ちない。もちろんファッションは非常に大事ではありますが、ここに取り立てて書く書き方が、なぜファッション産業なのか、ほかはやらないのか、そういったことが少し分かるといいかなと思いました。

また、これについては経済産業省のほうでもデザイン政策、あとファッション政策、コンテンツ産業政策ということで、グローバル展開含めての産業振興をされていますので、経済産業省との連携シナジーについては、今、どういうお話になっているのかということをお聞きしたいと思いました。

ですので、今回の計画の中で経済的な価値を増やしていくとか、促進していくということが非常に重きを置かれていますけれども、事こういった産業振興に関してどういうふうに位置づけて考えていくのかということ＝＝できればと思います。

あわせて、関連して施策群のところを見ますと、現在、このファッションの振興については、施策群14の「食文化をはじめとした生活文化の振興」のほうに入っていますけれども、そのほかの重点取組5については、施策群9のほうの「世界を視座とした戦略的な文化芸術の展開」に書かれているので、もしこのファッションを含めその他コンテンツやクリエイティブな産業の振興について研究するのであれば、施策群9のほうに動かしたほうがいいのではないかなと思いました。

以上です。

【河島部会長】 ありがとうございます。

おっしゃった二つ目と三つ目の点、私も賛成でして、ちょっとファッションだけ、しかも結構書き込んである印象があって、やや唐突感があったなど。

それから、経済格差と地域格差というのはパブリックコメントでしっかり書かれていて、忘れていたというと語弊がありますけれども、それはやはり大事なことなので、あちらこちらにもう一回、そのことを考え直して入れていく必要があるのではないかと考えておりました。

それで、ちょっとついでに言わせていただきますと、20ページの一番上の「クリエイターへの資金還元」という枠組の中の言葉が、これも経済産業省関連だとおっしゃっていましたが、これはかなり意味不明なんですよね。正直言って。「文化芸術のすそ野を拡大し」がどういうロジックでクリエイターに資金が還元される環境を整備して、どういうのをイメージしているのか分からないのと、それがガイドラインとかベストプラクティス、自治体向けと、次は企業によるアート投資を促す仕組みを構築すると、すごく意味不明なんです。これは担当のほうでもう一回詰めていただきたいなと思いました。ぜひよろしく願いいたします。

経済産業省の持っている予算と発想とか企業との関係だとかいろいろな独特の彼らの資

源というがあるので、それがこの文化政策に反映されていくというのはとてもいいことだとは基本的には思うんですけども、どうですかね。文化芸術推進基本計画というのは別に文化庁だけがすることではないんですよということを分かっている人と、分かっている人で、「えー？ 文化庁はたったの1,000億の予算でこんなにできるの」と思う人もいるかもしれないし、この計画そのものが別に文化庁だけの今度やろうと思っていることの話ではなくて、国の様々な省庁で文化庁が中心となって広げていっている様々な分野の施策なんですよということが最初のほうに書いてあると、鈴鹿委員がおっしゃったこととも少し関係あると思うんですけども、もう少し分かりやすさというのが出てくるかなという印象を持っております。

じゃあ、次に、石田委員と山本委員、じゃあ、山本委員、お先にどうぞ。

【山本委員】

内容的な問題ではありませんが、このような文章を読む場合に言葉が分からないということが多く出てきます。一般に分かっていただくために、例えば、用語の索引のようなものというのはつくのでしょうか。

特に片仮名言語というものに対して、アートが出てくる、エビデンスが出てくる、また、そのEBPMに対する説明の中で出てくるエビデンスというものがある。一箇所でのエビデンスという言葉を理解しても、他の箇所でも同じ意味なのかよく分からないときがあります。一般の人が読んだ場合に、クリエイターというだけでも一体クリエイターというのはどういう人を指しているんだろうみたいなことがあります。専門用語等に対する言葉の定義などが、「索引」として一覧がつけば理解しながら読みやすくなるのではないかと思います。

以上です。

【河島部会長】 ありがとうございます。

その関連で、ちょっと私も一つ。31ページの「劇場・音楽堂等における、実演芸術」の云々かんぬんで、「プロデューサー」というのが出てきたんですけども、これはいいような悪いようなというか、ちょっと違和感があるんですよ。実演芸術の創造発信を支えるというより、まさにそれを自ら創り出していく人がプロデューサーであり、アーティストであり、その人たちの活動を支えるというのがこちらの技術者なのかなと、そういう位置づけのような気もいたしました。これについてはいろいろと賛否両論あると思うんですけども、もしプロデューサーを入れるのであれば、むしろもう少し前でもいいかなと、舞台監督より前でもいいかなとも思っております。

では、石田委員、どうぞ。

【石田委員】 ありがとうございます。今の点はまた議論をきちんとして固めたほうがいい部分かなと思います。

人に関してどう捉えるかというのは、この時点においてはこうだというような共通認識があったほうがいいと思いますので、今の部会長の御発言、私も同意いたします。ただ、これをどう書くのかというのは非常に難しいところだと思います。

先ほど言い忘れた点がありまして、補足させてください。

18ページですが、18ページの1行目から3行目にかけて、重点取組を推進していくんだけど、その推進に当たって三つの点を重要視すると書いてあります。

1番目は「場」の整備という言葉はよく分かります。「ソフト」の整備という言い方で果たしていいのかということをやっと疑問に思いました。「ソフト」の整備は、もう少し違う言い方のほうがよろしいのではないかという気がします。御検討いただければと思います。

それに関連してなんですけれども、先ほどちょっと尻切れトンぼになってしまったので、補足させてください。

その次の、重点取組の1の項目出しのところですね。「ポストコロナの文化芸術活動の推進」、ここがやはり創造活動をきっちりやっている人、方、それから団体、そういったものを支えていくんだ、推進を手助けしていくんだということなのであれば、文化芸術活動という言葉だと少し弱い気がするんですね。これを先ほど私が申し上げました一つの単語に集約する際に重点取組1を考えると、これは「文化芸術活動」というタームになっちゃうんですね。それでいいんでしょうか。やはりこれは文化芸術「創造」活動なんだと思うんですね。なので、項目出しのところに「創造」という言葉が何とか入らないかなと思います。

やはり「創造」というのが新作を創るということだけではなくて、再演でもそうですし、いろんな活動全てクリエイションだと思うんですね。創造活動だと思うんです。「創造」ということにもっと我々は注力していくんだという意識をここで出せないかなと思いましたので、ぜひお願いしたいと思います。

それから、先ほど大橋先生がおっしゃったことですけれども、ロジックモデルは仮説であり、既にできているべきでありということ、本当に賛成いたします。

実はそれもあって、前回、こういうモデルだったけれどもこれがうまくいかなかったから反省して、この基本計画第2期ではこうしますというような、全てが絡み合っているという

状況が正しい在り方なんだと思うんですよね。それに基づいて、例えば、補助事業も設定する、その補助事業の反省点も含めてまた回していくというような、PDCAという言葉は使い古されていますけれども、やはりそれが原点だと思うんですよね。なので、私もその点は、今後、はっきりと変えていかなければいけない点だと認識しております。

以上です。

【河島部会長】 ありがとうございました。

おっしゃるとおりで、PDCAサイクルを回すと、役所や企業の人たちが大好きな言い方なので、まさにそれだと思うんですけれども、案外ここに入ってその視点がなかったのかなという気がしますので、その辺り、もし書き込めるといいと思います。

ほかにもいらっしゃると思うんですけれども、考えておられる間にちょっと一つ。

24ページの「海外展開の推進によるCBXの実現」というところなんですけれども、何か違和感がありまして、海外展開の推進をすることによってCBXと、ここに書いてあることを実現するのが目標なんですかね。逆のような気もして、CBXを進めることによって海外展開を一層推進するという、この辺りの文脈だとそうなのかなと思ひまして、よく分からないなということです。それと、「実現」というのもちょっと強いかなと。ほかは「検討する」とかいろいろと、「実現」は結果なのでそこまで書かなくてもいいのかなと思うんですけれども、ちょっとここは違和感があります。

ほかにもいらしたら「手を挙げる」の機能で。

榊井委員、どうぞ。

【榊井委員】 榊井です。

私のほうは一応映画を代表しているわけじゃないですが、映画の立場で参加させていただいていますが、先ほど西濱委員からの話であったと思いますけど、芸文振の話をされましたよね。

我々、映画を企画して制作するプロダクションの立場からすると、芸文振の助成というのは非常に我々創り手を支えてきた命綱になってきて、我々も30年以上、芸文振に随分支えてきていただいたなということがあって、芸文振と、それから、1回説明があったと思いますが、国際交流基金、この二つは映画だけの立場でいうと大変な貢献をされている組織だと思います。日本映画がビジネスだけじゃない形で海外に進出することを国際交流基金はいろんな形で支えてきましたし、それから、芸文振も同じようなことで、やはりこういった書面の中に芸文振とか国際交流基金というものを具体的に名指しでぜひ入れていただきたいな

というような気持ちであります。

あと、映画のことが触れられているのは19ページと30ページなんですけれども、創造と振興を図るということで、多分、この言葉に全て我々の願いは含まれるんだろうなと思いつつも、「創造」という部分が、この流れから若手の育成という言葉に大体つながるんですね。大体こういった傾向のものは全て若手を育成するというふうにしてしまえば支えているように見えるんですけれども、実は若手を支えているのはプロフェッショナルの技術の職人たちの技術なんですね。その人たちを支えるということをちゃんとと言わないと、若手だけを助成して映画は成立しているわけではないということで、若手監督だけを育成するという言葉がどうも強く出ている感じがして、やっちゃいけないということじゃないんですけれども、前回もちろっと申し上げましたけれども、映画の場合、人材が育っていないというよりいないという現実には直面していて、これも西濱委員が多分おっしゃっていたことがあったと思いますけど、非常に危機なんですね。

私は、我々の現場の危機という言葉がどこにも入ってこない文書というのは非常にうそっぽいなというか、多分、演劇でも音楽でも皆さん本当の現場の直面している人たちは、コロナだけではなくて、コロナ以前から、生活ができないという問題の中で、好きでやっている人たちが支えてきたというのが日本のこういった芸術文化だったとしたら、ここの危機の部分というか、それと、いわゆるベテランの技術者をちゃんと支える、サポートするという言葉を文章の中に入れていただきたいなというのが切なる希望です。

私は、今、フィルムコミッションの理事もやっているんですけれども、海外からの映画をたくさん誘致して日本ロケをしてくださいということで海外映画をお誘いしているんですけど、実際にある作品が日本にやってきました。ところが、日本でスタッフがいないという現実には直面して、それで、ほかの国に行つて撮影することになったということです。これは今の日本の映画事情を非常に端的に表していることでして、一生懸命海外と映画を合作しましょうと、日本で映画つくってくださいと、一緒にやりましょうと言っても日本にスタッフがいないという恐るべき事実があつて、もう日本映画は日本ではつukれないんじゃないかという危機感を持っているわけです。そういったものがどこかの部分に記述されているとありがたいなと思っております。

以上です。

【河島部会長】 ありがとうございます。

ほかにどなたかいらっしゃいますでしょうか。

【野田委員】 野田なのですが、ちょっといいですか。

【河島部会長】 どうぞ。

【野田委員】 さっきパブリックコメントの話をして、文化庁の方からそれに対してどういうぐらいの感じかというその感触をあまり聞いていないんですけど、最初の一つであった先進諸国水準への拡充という、そのぐらいの文化予算を取るんだという気概はあるんでしょうか。文化庁の方に伺いたいんですが。

さっきほかの省庁の文化予算をやればそんなでもないというようなちょっと消極的な発言だったんですが、そういうことではなくて、根本的に、我々も現場の人間も産業としても成立していくように努力はしていかなくちゃいけないけれど、やはり文化というものはそうではない部分があるという、さっき西濱委員でしたかね、重要な発言がありました、そういう意味も含めて、文化予算を取るんだという気概をぜひいただきたいというのが一つあります。

それから、国際芸術祭に関しては、24ページですかね。これは短期目標として計画期間中に取り組むべき重要施策というので日本博というのが入っていると思うんですが、ここの文面にやはり「2025大阪・関西万博に向け、新型コロナの影響を受け」みたいな、インバウンドしたいからみたいなそういう文脈の中で、日本全国を舞台に日本博と書かれているんですけど、相変わらずこういう芸術祭とかいうのが、オリンピックのときもそうだけれど、常に何か別のイベントの添え物として芸術祭とか文化があるんだと、そういう考え方がここには書かれている気がするんですね。

私が言っている国際芸術祭というのはそうではなくて、普遍的にいつもあるもので、あるものがたまたま万博とかそのときにあったときにやるというんだったらいいんですけど、ちょっと逆転しているんじゃないか。逆転というか、もともと発想自体がずっと日本はそういう形でアートフェスティバルをやっている。そこを何とか変えてほしいと、その辺も文章が変わらないのかなというようなことを思いました。

どっちも文化庁の方の気持ちをちょっと聞きたいんですけど。

【今井政策課長】 失礼いたします。文化庁の政策課でございます。

まず、予算のところですが、すみません、今回、今御議論いただいておりますのが政府全体の計画ということで、最後は閣議決定をしていくということになりますので、今、こういった表現でずっとさせていただいておりますけど、一方で、文化庁として文化予算、私どもが所掌しているものを含めてですけれども、しっかりと増やしていきたいということにつ

いては何ら私どもも変わることなく、都度都度しっかりと財政当局と議論をして予算を増やしていきたいと我々は常に考えているところではございます。

そういったことで、この基本計画にどうやって書くのかということとしっかりと予算を取るといことは、我々としてはそれぞれの状況に応じてちょっと対応を変えなきゃいけないんですけれども、しっかりとやらせていただきたいと思っておるところ……。

【野田委員】　　ちょっと聞こえません。

【今井政策課長】　　すみません、今聞こえておりますでしょうか。

すみません、文化庁の政策課でございますが、大変恐縮でございました。

今回も、今、委員よりの御指摘につきまして、文化予算をしっかりと取るという心構えということについては、文化庁全員がそういった思いでやらせていただいておりますので、予算をしっかりと拡充したいというのは考えとしては持っております。

一方、今、御議論いただいておりますのが文化芸術の基本計画第2期の政府全体の計画となりますので、記載の仕方等についてはちょっとまた中で検討させていただいて、どういうふうにすれば書いていけるのかはこれから検討させていただきたいと思っております。

国際芸術祭のほうは、例えば、板倉課長から御説明することは可能でございますでしょうか。

【野田委員】　　いない。

【今井政策課長】　　すみません。ほかに、文化庁の出席者で国際芸術祭の関係、何か回答できる方おられますか。

すみません、ちょっとメンバーがいないのかもしれない。

今の点、ちょっと整理をさせていただいて、改めて御回答させていただけたらと思います。

【河島部会長】　　ほかにどなたかいらっしゃいますでしょうか。いかがでしょうか。

まだこれは送られてきてからあまり時間もなかったもので、皆さんじっくり見ていただく暇もなかったかなという気もします。まだここ何日間かは各自気がついたこと、あるいは今日欠席の方々などからも意見があれば事務局のほうにメールなりでお伝えすればよいということでもよろしいでしょうか。

サイトウさん、その辺の日程はどうでしょうか。

【事務局】　　いただいた意見と、あと、パブコメを、今、一つ一つ整理をしておりますので、次回が、既に御案内をさせていただいているとおり、2月22日の水曜日を想定しており

ます。1か月ほどございますので、例えば、今日からあまり間を置かずにパブコメの意見の反映と今日の御意見を反映したものを共有させていただいて、最低でも1週間なりもう少しなりといった期間は委員の皆様にご覧いただき時間を確保したいと思ひましてこの2月22日という日程を設定しております。

書面のものも一部ございますので250を超える件数でございます。意見は103名の方からいただいておりますので、一人の方から大変多くの意見をいただくというような感じです。そちらについて反映をしたものをなるべく早く共有させていただいて、今回みたいに1日、2日というわけじゃなくて、少なくとも1週間以上は御確認をいただくような時間を確保したいと思っております。

【河島部会長】　そうですね。じゃあ、今日の意見と、それと、パブリックコメントを反映させたバージョンをつくっていただいて、それをお送りいただき、そこから個別にメールなりで御意見を申し上げます。

【事務局】　はい。双方向でやり取りしたものを最終的には答申案という形で審議をさせていただくという流れをイメージしております。

【河島部会長】　分かりました。ちなみにパブリックコメントの一つ一つというか、いろんな意見はあると思うんですけど、対照表みたいなのは作るんですか。書いてありますよね。その右側に「貴重な意見として承りました。以上」みたいな文面と、それと、「御指摘のとおりを何々に反映させました」みたいな一覧表というんですかね、そういうのは作られますか。そこまでは……。

【事務局】　一覧というわけではないんですけども、行政手続法に基づいて所定の手続で実施したパブリックコメントというのは反映状況を対外的に公表することも義務づけられておりますので、一般的なパブリックコメントの反映のレベルはもちろん共有もさせていただきますし、今回、こういう形で、机上資料ではございますが、250件の意見をお目にかけておりますので、それがどういう形で反映されたかというところが分かるように、答申案は今回からの見え消しで比較すれば分かるようなものと答申案としての見え消しではない真っさらなものを用意するということになると思ひます。

部会長の今の御質問にお答えするとなると、法に基づくパブリックコメント実施の結果を公表するベースで公表したいと思っております。

【河島部会長】　分かりました。それは結構だと思います。

それでは、今日のところは大体この場で発言したい方というのがもう見当たりませんの

で……。

日比野先生、何かありますか。どうぞ。

【日比野委員】 皆さんからの一つ一つ全てもっともだなと思い、そして、それをしっかりと反映するべきだなと思って御意見を伺っておりました。

そして、出来上がった基本計画をどう、誰に伝えていったらいいのかという話も途中であったかと思います。より分かりやすくというか、1個1個の細かいところは実際読み込まないといけないところがありますけれども、途中で「我が国アート」というキーワードもありました。文化庁は国の組織なので国民に向けてという言い方もあるかと思いますが、文化を世界の全ての人に向けてという意識で届けられるような、出来上がった後の広報というか、伝え方もそのような視点で、国をつくるために文化が必要であるとか、経済よりも芸術文化の役割はとても重要であるというような言い方は多々いろんなところでされていると思いますが、何かもう一つ、今、いろんな世界状況の中で国単位では解決できないことがきっと文化では解決できる可能性はたくさんあると思いますので、届け先は地球上のみんなにみたいな届け方ができるような発信の仕方ができるといいなと考えておりました。

以上です。

【河島部会長】 ありがとうございます。

それでは、大体今日のところの意見は出尽くしたかと思いますので、先ほどサイトウさんから御紹介あったような日程で今後進めていきたいと思います。

それでは、事務局に一旦お返ししたらよろしいですか。

【事務局】 ありがとうございます。

本日も活発な御審議を頂戴いたしましてありがとうございます。

各省との調整でいろいろ記述がついている部分について、しっかり事務局としてその趣旨をより分かりやすく記述をするように調整するというのも重要かと思いますので、幾つか御指摘いただいたところに他省の、文化庁でないところの記述もございましたので、引き続き、政府内、そして文化庁内、調整を進めさせていただきたいと思います。

今回は先ほどちらっと申し上げましたが2月22日水曜日13時から15時でございます。詳細は改めて御連絡をさせていただきますが、その前に答申案という形で委員の皆様にお目にかかるようなやり取りをしていきたいと思いますので、次の御連絡はまさに答申案の御連絡であったり内容についての御相談ということになると思います。いずれにしても、次

回第11回は2月22日水曜日13時から15時でございます。

本日は引き続いての活発な御審議，年度10回目ということで大変数も重なってきておりますが，引き続きの御協力，お付き合いをよろしくお願ひしたいと思います。本日は誠にありがとうございました。

【河島部会長】 ありがとうございました。

— 了 —